

警察における女性の視点を一層反映した 対策の推進に関する報告書について

女性の力の更なる活用

女性被害者等への対応強化

「警察における女性の視点を一層反映した対策の推進に関する検討会」

【構成員】

前田雅英(首都大学東京法科大学院長)【座長】、番敦子(弁護士)【副座長】

清永奈穂((株)ステップ総合研究所代表取締役、NPO法人体験型安全教育支援機構代表理事)

佐々木常夫((株)東レ経営研究所特別顧問)

水谷令子(元三重県公安委員会委員長、鈴鹿国際大学名誉教授)(平成25年1月より計4回開催)

報告書の概要

第1 女性の視点を一層反映した今後の警察の在り方

現状：男性優位の組織文化

=

- ・女性が活躍しにくい土壌
- ・女性被害者等への対応における課題

ライフステージに応じた「仕事と家庭の両立」

約6.8%の女性警察官(=少数派)
平成14年度以降、毎年1,000人を超える採用を行うも、ここ数年は毎年400名を超える退職者
退職者のうち、約4割が20代後半～30代前半(=出産・育児との両立困難)
経験を積んだ職員が働き続けられるような環境を整備する必要がある

多様な国民のニーズに応じた対策の必要

女性・子ども・高齢者をめぐる状況の変化
ストーカー事案・配偶者暴力事案の増加
安全の確保だけでなく、安心の確保、不安感の解消を求める声

変化する治安情勢に対応し、女性被害者等への対応強化など多様な対策を講じていくことが必要

ダイバーシティ(多様性)の受容

⇒ 「女性の力」をより積極的に取り込むことが、警察を強くする

第2 女性の力を活用した強く優しい警察に向けて

- 1 頑張る女性に対する「チャレンジ支援」
積極的な取組意欲を持った女性を支援し、女性職員が組織の中核で活躍できる職場にする
- 2 多様な働き方の確保
出産・育児という期間を、キャリアステップに上手く組み込めるよう、「仕事と家庭の両立」を図る
- 3 大胆な採用の拡大へ
女性警察官の採用目標の早期達成、地域の実情に応じた更なる採用目標を設定

第3 女性被害者等への対応強化

- 1 女性被害者・相談者が相談・届出しやすい警察へ
- 2 夜間・休日を含めて女性警察官が必要とされる場合に対応できる警察へ
- 3 女性の犯罪被害、再被害を防止するために

⇒ 女性の力が、警察を変える。日本が変わる。